一般社団法人 不動産競売流通協会 代表理事 青山 一広

## 一般社団法人 不動産競売流通協会

# 第7回 2017年度 「競売不動産取扱主任者」試験 【合格者発表と受験者傾向などについて】

一般社団法人不動産競売流通協会(所在地:東京都港区芝大門2-10-1)代表理事:青山一広は【第7回2017年度「競売不動産取扱主任者」試験】の合格者と受験者概要を発表しました。同試験は、2017年12月10日、今年度よりさいたま会場を追加し、全国12試験地(札幌市、仙台市、新潟市、金沢市、さいたま市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市)において実施しました。

※合格者は協会HP http://fkr.or.jp/exam/ で受験番号を発表

## ■受験申込者と受験者数

受験者数:2,201名 (男性 85.6%・女性 14.4%)

合格率: 40.4% 合格者数:890名 合格得点:32点

### ■合格者の年齢

最年少合格者:19才 最年長合格者:78才 平均年齡:46才

#### ■試験の概要

2017年8月、日本不動産仲裁機構(法務大臣認証裁判外紛争解決機関)の調停人基礎資格として認定後、初となる今年度受験者は過去最高の2,201名、これまで全7回で延べ約1万5千人が受験しています。

現在の競売市場は<u>「一番公平で透明な不動産のセカンドマーケット」</u>として熟成しつつあります。競売出品数こそ年々減少傾向にありますが、毎年受験者が増加している背景には、国 (裁判所)が窓口となり、誰もが競売市場に参加できることから、少しでも不動産を安く入手 したいという一般消費者の興味は非常に高くなっています。

その反面、競売不動産は、不動産取引でありながら「宅建業法」の範疇外であるため、不動産従事者でさえも実務に携わる機会がなく、正しい知識を得て、業務として取り入れるには躊躇せざるを得ないのが現状であり、不動産従事者はビジネスチャンスを逃し、一般消費者は問合せ窓口がない状況です。

現在、競売に対する日々の問合せが増えている一方、債務超過で悩む債務者からの相談も増え、「競売不動産を相談できるプロ」が必要とされています。資格取得者は、業務に役立つ実

務的な知識とスキルの習得、自己のスキルアップ、競売だけでなく任意売却のツールとしても 活用できる等、資格を切り札として業務に生かしています。

同試験は不動産競売の取扱の根幹となる「民事執行法」を軸とした法律に基づいた試験であり、不動産従事はもとより、民事執行法の専門家である弁護士や司法書士、不動産の経済価値に関する専門家である不動産鑑定士、債権回収・融資実行を担当する金融従事者、地方公共団体の方、不動産業界・金融業界に就職を検討している学生などの受験も伸びてきており、合格者の内訳は次のとおりです。(不動産業従事者:51%、金融機関従事者:20%、士業:11%、その他:18%)

## 【一般社団法人不動産競売流通協会とは】

競売不動産を正しく広め、一般的に流通させる事を目的とし、競売サポート業者への教育 活動、競売不動産のデータベース化及びプレスなどへの公表など行っています。

詳しくは、http://fkr.or.jp/。

### ■会社概要

商号:一般社団法人不動産競売流通協会

本店所在地:〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-1 第一大門ビル 7 階

大阪支部 : 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-3-1 大阪駅前第一ビル5階

設立日 : 2008 年 12 月 10 日

代表者: 代表理事 青山 一広(あおやまかずひろ)

URL : http://fkr.or.jp/

運営サイト : http://981.jp/

<本リリース及び当日取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当 : 細沼 裕子

Tel: 03-5776-0981

Email: hosonuma@fkr.or.jp

以上